

令和3年5月24日（月）

- (1) 玉島乙島地内（工業専用地域）ごみ焼却場 整備運営事業建設工事に係る事前協議について

敷地内に植樹し景観への配慮が感じられる。ただ、南側道路に面した部分は植栽が塀に隠れてしまうように見えるため、周辺環境に配慮し道路側に植栽を行うよう再考を求める。

また、形態・意匠について、清掃工場のボリュームを増長させないような配慮を求める。

- (2) 玉島八島地内（市街化調整区域）高等学校 新築工事に係る事前協議について

敷地内に緑地を確保し、景観への配慮が感じられるが、体育館棟西側にも同様に緑化することを求める。

また、防球ネットや支柱、照明設備のデザインや色彩、高さ等についても、周辺環境に対して配慮を求める。

- (3) 松江1丁目地内（準工業地域）倉庫 新築工事に係る事前協議について

緑地の確保には努めているものの、北東の接道部には植栽が少ないと思われるため、周辺環境に配慮した修景を行うよう再考を求める。

あわせて、建築物の壁面の一部に木目調サイディングを採用するなどの配慮が認められることから、建築物の西側にも植栽があることが望ましい。

なお、設置した花壇は緑地として適切に管理されるよう求める。

- (4) 屋外広告物条例施行規則の一部改正（案）について

記載内容のうち、誤解を招く恐れのある表現について再考を求める。

- (5) 屋外広告物条例第31条第3項に基づく広告物協定地区の指定について

異議なし。

以上